

予算執行調査(平成18年度)

【57事業】

省庁名	事業名
内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・迎賓館管理運営経費 ・独立行政法人国民生活センター運営費
警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ・相談情報、ストーカー事犯及び苦情情報管理システム
防衛庁	<ul style="list-style-type: none"> ・貸費生貸与金制度 ・洋上救難 ・情報システム借料 ・財団法人防衛施設周辺整備協会の事業収入
総務省	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙執行委託費 ・国勢調査経費 ・情報通信分野のベンチャー企業等支援
法務省	<ul style="list-style-type: none"> ・上陸防止施設運用事業 ・登記業務に係る調達 ・保護観察活動
外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国際協力機構運営費交付金 ・在外公館無線等整備経費 ・旅券発給関連経費(電子申請システム運営経費)
財務省	<ul style="list-style-type: none"> ・税関監視艇整備及び運用
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・私立大学等経常費補助(定員割れ私大等への助成等) ・育英奨学金事業(滞納金の回収状況)【独立行政法人日本学生支援機構】 ・国立大学・国立高等専門学校実習船運行経費 ・知的クラスター創成事業 ・ふるさと文化財の森センター建設事業 ・原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金等
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット支援対策等事業(生活保護適正化事業等) ・国連・障害者の十年記念施設運営委託費 ・一次予防を中心とした健康づくり事業 ・原爆被爆者保健福祉施設運営費補助金 ・医薬品等購入費 ・年金電話相談センター事業 ・国立試験研究機関研究費 ・中小規模事業場健康づくり事業 ・高齢者等共同就業機会創出助成金 ・簡易水道等施設整備事業
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業 ・森林整備地域活動支援交付金 ・漁業共済掛金の国庫補助 ・政府倉庫運営のアウトソーシングほか ・政府米の寄託保管 ・農山漁村地域活性化整備交付金(環境関連事業) ・農地保全整備事業
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等技術移転促進費補助金(TLO補助金) ・中小企業戦略的IT化促進事業 ・石油高効率エネルギーシステム導入補助事業 ・工業所有権教育用教材策定普及事業
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車事故医療体制整備事業(うち救急医療機器整備費) ・超電導磁気浮上式鉄道技術開発費 ・航海訓練事業(独立行政法人航海訓練所運営費交付金) ・航路標識業務運営 ・半期地価動向調査 ・直轄河川の維持・修繕のコスト縮減 ・道路の除雪費補助 ・特定優良賃貸住宅制度 ・都市公園事業 ・地方港湾整備費(地方港湾統合の推進) ・航空管制情報に係るネットワーク整備 ・海岸事業(海岸保全施設の耐震化)
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ・超低硫黄軽油導入普及に係る設備省エネ化等補助事業

予算執行調査(57) 事業概括表(18年度)

省庁名	事業名	調査の視点	調査結果及びその分析	今後の改善点・検討の方向性
内閣府	迎賓館管理運営経費	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理及び特別参観の効率化の可能性を京都・赤坂両館の比較等により検証するとともに、稼働率向上の可能性も検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約方式等の違いにより、両館の管理運営コストに差が生じている。(包括委託契約/個別契約、一般競争入札/随意契約) 京都迎賓館においては、赤坂迎賓館と比べて使用範囲を拡大しているため、利用回数が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 両館ともより効率的な契約方式を採用する等、管理運営のあり方を見直すべきである。 利用省庁の事務負担軽減等により稼働率の向上に努力するとともに、赤坂迎賓館については京都迎賓館の実績を踏まえ使用範囲等を検討すべきである。
独立行政法人国民生活センター 運営費	独立行政法人国民生活センターの基幹業務である以下の業務についての業務実施状況の問題点を検証。	<ul style="list-style-type: none"> 全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET) 消費生活情報提供業務 商品テスト 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談内容のセンターまでの通知が遅いなどにより、情報提供及び情報分析等が迅速にできていない。 テレビ番組は、平均視聴率が低迷、出版事業は、インターネット情報の充実等の影響で出版収入の大幅減収が発生。 商品テストのための施設・測定機器が多岐に渡っており、また、その施設・機器等が老朽化し使用不可能なものが多く発生。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供の迅速化を図るとともに、ライフサイズコストを大幅に圧縮できるようシステム構成全体を見直す必要がある。 情報提供媒体全体について一から見直し、再構築を図る必要がある。 商品テストは、今後大幅な外部化を通じ、事業を効率的・効果的に進める必要がある。
警察庁	相談情報、ストーカー事犯及び苦情情報管理システム	<ul style="list-style-type: none"> 効果発現状況等。 現状のシステム構成とデータ量と処理状況の確認。 最近のC/S(クライアント・サーバ)システムのトレンドから合理的なシステム構成となっているかの確認。 	<ul style="list-style-type: none"> データベース管理によりストーカー事犯の検索、情報提供の迅速化に寄与。 許容量に対するデータの蓄積率は概ね60%程度。通信回線の改善等を考慮すれば、現在、府県毎に設置しているサーバを、警察庁での一元管理とすることが合理的で効果的とみられる。 端末を活用する都道府県警察からは、他府県データベースに対する検索・照会機能の制限緩和について見直し等の意見(ニーズ)がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県毎のサーバ設置を一元化するなど、より効率的なシステム構成を図る必要。 次期更新に当たっては、他システムのサーバとの共用を視野に入れ、全体の見直しにより効率化を図る必要。 その際、適正な情報管理を前提としつつ、他府県データベースの検索・照会を直接可能とするなどの改善を図り、効率的な業務運営につなげる必要。

票 査 調 括 総

所管	内閣府	組織	内閣本府	会計	一般会計
事業名	独立行政法人国民生活センター運営費				
契約価格等	予算措置				

独立行政法人国民生活センター運営費交付金 16年度 2,520百万円、17年度 2,235百万円、18年度 2,972百万円

消費者生活相談情報の収集、消費生活相談、商品テスト、消費生活情報の提供、教育研修、専門相談員資格認定試験、調査研究等

① 調査の視点

独立行政法人国民生活センターの基幹業務である以下の業務についての業務実施状況の問題点を検証する。

- ① 全国消費生活情報ネットワーク・システム (PIO-NET)
- ② 消費生活情報提供業務
- ③ 商品テスト

② 調査結果及びその分析

① 全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)【17年度 1,172百万円】同システムは、昭和59年から運用開始している当センターの基幹システムであり、現在、地方自治体が設置している全国524ヶ所の消費生活センターのうち端末機を設けている407ヶ所等から年間120万件程度の情報を収集、分析し、消費者被害の拡大防止・未然防止のための情報提供を行っているシステムである。
地方消費生活センターでの相談内容の当センターへの通知が、現地での受付から平均50日後となっていることから、当センターからの情報提供が迅速に行われていない現状にある。
また、当システムは、いわゆるレガシーシステムでありシステム全体が老朽化しているため、情報分析等に迅速に対処できない現状にある。

② 消費生活情報提供業務【17年度 507百万円】当センターが、国民向けに提供している、消費生活情報提供手段は、
・テレビ番組「存じですが、消費者ミニ情報」年40回
・雑誌 月刊「たしかな目」 1.4万部程度/月
月刊「国民生活」 0.3万部程度/月
年刊「くらしの豆知識」 21万部程度/年
・ホームページ アクセスマン 21万件程度/月
・リーフレット 等
の多種多様にのぼっている。
そのうち、テレビ番組は、年間経費が1.5億円もかかる割には、平均視聴率が3.11%と低迷し、かつ番組の内容も個性化しているなど、魅力ある情報提供手段とはなっていない状況にある。
また、出版事業のうち、月刊「たしかな目」は、インターネット情報の充実や、従来の目玉記事であった商品性能比較テスト結果記事がなくなるなどの影響で、ピーク時である平成10年の4.1万部程度/月と比べ、平成17年度で1.4万部程度/月と約1/3に激減するなど、出版収入の大幅減収(171百万円→68百万円)となっている。

③ 商品テスト【17年度 319百万円】商品テストは、当センター又は各地方の消費生活センターから依頼された、苦情相談の解決のために、製品関連の原因究明を行っているものである。また、センター自ら問題を提起した商品テストも実施している。
・原因究明テスト 45件/年
・問題提起型テスト 12件/年
テストした結果は、上記②消費生活情報提供手段を通じて、広く国民に知らしめるほか、関係行政機関・業界団体等に対し改善要望を行っている。
しかし、多種多様な商品テストを全て自前で実施するためには、テストするための施設・測定機器が多岐に達っており、また、従来の経済対策等で整備した施設・機器等が老朽化し使用不可能なものも多く発生している。

③ 今後の改善点・検討の方向性

① 全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)当センター及び地方消費生活センターへの苦情相談が多発・複雑・多様・広域化する中で情報提供の迅速化の確保は重要であり、そのため、平均50日となっている現状を大幅に改善する必要がある。
また、システムの刷新にあたっては、システムのライフサイクルコストについて、大幅に圧縮できるようなシステム構成全体を見直す必要がある。
なお、見直しに当たっては、当システムと地方消費生活センターの相談員が使用している直接入力種との連携強化を図り情報処理の迅速化に努める必要がある。

② 消費生活情報提供業務
テレビ番組は、3%台で低迷している視聴率や現在の番組内容の現状について、費用対効果の観点から早急に検証する必要がある。
また、発行部数が大幅に減少している月刊誌「たしかな目」と「国民生活」は、故障を含めそのあり方を早急に再検討するとともに、情報提供媒体全体について一から見直し、再構築を図る必要がある。

③ 商品テスト
今後は、商品テストの企画・調査・結果公表の事務に重点化するなど、大幅な外部化を通じ、事業を効率的・効果的に進める必要がある。
そのため、新たなテスト用の施設整備及び高度な測定機器等の更新は基本的に不可欠なことであり、費用の増減に努める必要がある。

総 括

以上のように、当センターの基幹業務については、さまざまな検証が必要であり、国民のニーズに応えるという観点から、当センターの事業について、改善できるものから早急に見直すとともに、現在、行われている多種多様な事業について再構築を図り、真に必要な事業に思い切った重点化を図る必要がある。